

* 国際農林水産業招へい共同研究	233,111
* 熱帯・亜熱帯汽水域における生物生産機能の解明と持続的利用のための基準化	42,633
* ロシア耐寒・耐凍性遺伝資源の効率的保全と活用のための研究開発	8,975
* ブラジル中南部における持続型農牧輪換システムの開発	38,765
* 中央アジア地域における草地保全及び家畜の安定生産技術の開発	11,590
* 木材貿易動向調査分析事業	34,200
* 熱帯産在来有用樹による地域生態系の再生に関する基礎的研究開発	11,013
* モデル・フォレスト活動促進支援事業	51,284
* 森林先住民伝統的知識保護・利用促進基礎調査事業	52,574
* 熱帯林管理情報システム整備事業	286,430
* 海外林業開発協力事業事前調査事業	21,710
* 焼畑移動耕作地域森林造成促進基礎実証調査事業	62,729
* シベリア・極東地域森林・林業協力指針策定調査事業	20,352
* 熱帯造林木利用技術開発等調査事業	42,174
* せき悪林地生産力回復技術開発基礎調査事業	32,014
* 熱帯生産林施策基準等調査事業	30,360
* 熱帯保護林経営手法確立調査事業	44,161
* 熱帯林育成利用技術開発促進事業	71,114
* 持続可能な森林経営広域実証プロジェクト（モデル森林）推進会議開催	20,131
* モニタリングシステム確立調査事業	48,147
合 計	287,160,382

（うち、* 8,083,872）

注1） A1～A5の各区分は以下のとおりである。

- A1 循環を基調とする経済社会の実現
- A2 自然と人間との共生の確保
- A3 すべての主体の参加の実現
- A4 共通的基盤の施策の推進
- A5 国際的取組の推進

なお、上記A1～A5の複数区分に該当する事項については、前出の区分のみに記載し、各事項末に、その他の該当区分を（ ）書きで付記した。

注2） *は、地球環境保全関係予算である。

注3） 予算額は、当初予算額である。

第6節 広報関係

1 定期刊行物

（1）農林水産省広報誌「AFF」

農林水産省広報誌「AFF」は、農林水産省の総合広報誌として、一般国民を対象に、内外の農林水産業の動向、諸施策の紹介等農林水産行政に関する情報を的確にとりあげ、毎月発行し、都道府県、国・公立図書館、国民生活センター・消費センター、農林漁業団体等に配布した。

（2）農林水産省報—今日の話題—

農林水産省報「今日の話題」は、農林水産施策の普及浸透及び円滑な推進に資するため、毎月、主要公表資料、農林水産行政の動き等を要約して発行し、市町村、都道府県等に配布した。

（3）農林水産省年報

農林水産省年報は、農林水産行政施策をとりまとめて業務の参考にするため、前年度に引き続き9年4月1日から10年3月31日までのものを9年度版として発行し、省内、都道府県及び教育機関等に配布した。

（4）農政の窓

「農政の窓」は、農林業関係者に対し、農林水産業施策の普及浸透を図るため、前年度に引き続き次のテーマを全国農業新聞に掲載した。

- 10年4月 緑の募金に協力を
- 5月 経営の改善をめざして農業経営統計
- 8月 ふるさとの味で地域の活性化
- 10月 生産現場に直結する新技術
生研機構UR対策研究開始
- 12月 法人経営でステップアップ
農業経営の発展をめざして
- 11年2月 食や農林水産業のこと
なんでもお答えします
子供相談電話開設

（5）21世紀の農業・農村を拓く

「21世紀の農業・農村を拓く」は、農林水産業関係者に対し、農林水産業基本施策の紹介・解説をすることで農林水産業の健全な発展をはかるため、次のテーマを全国農業新聞に掲載した。

- 10年4月 森の再生
豊かな森林への復活
- 9月 育成者の権利守り育種振興へ
- 10月 国民の期待にこたえる農政へ
- 11月 国内生産を基本に食料の安定供給へ

- 12月 地球温暖化
農業の役割と課題見直そう
- 11年1月 構造改革進め農業・農村の力を発揮
- 1月 日本のお米を守ります
米の特例措置の関税措置への切換えと国内
産米の需給について

2 パンフレット等

(1) 農林水産省のしおり

農林水産省のしおりは、一般国民及び外国人を対象に、農林水産行政及び農林水産省の業務の概略を紹介し農林水産施策についての理解と協力を深めてもらうためのパンフレットである。「A GUIDE TO M.A.F.F. (水と緑と技術のハーモニー)」と題し、日本語と英語で内容を併記して作成し、来庁者を中心に、都道府県、市町村、教育関係者、農業関係団体等へ配布した。

(2) 農林水産省子供向けパンフレット

農林水産省子供向けパンフレットは、21世紀の日本の農業を担う小中学生を対象とした、農林水産業及び農林水産行政の理解を深めてもらうためのパンフレットである。「農林水産省ガイドBOOK 21世紀のくらしを考えていますか」と題し、キャラクターイラストと写真を中心にQ&A方式文章で、農業、米、畜産業、林業、水産業についてわかりやすく解説した。来庁者、全国小中学校を中心に配布した。

(3) つちとみどり

農政ニュース「つちとみどり」は、消費者に対する啓発事業として、農林水産業及び農林水産行政の現状と今後の方向等について理解を得るためのタブロイド版の広報誌である。東京23区内全国紙購読者に対し、折り込みの方法で年3回配布した。

3 視聴覚広報

(1) ラジオ

「農林水産ダイヤル」は、農林漁業者等を対象に農林漁業に関する諸施策、農林漁業の動向及び技術情報等を提供するために、ラジオ短波において毎週水曜日の15分間、平成10年4月～平成11年3月まで52回放送した。

(2) テレビ

ア 「若い土」は、農林漁業者等を対象に農林漁業の動向及び重要施策等について啓蒙するために作成したビデオを再編集し、農林水産施策への理解と協力を得るため、全国ローカル局21局において毎週1回15分間、平成11年1月～3月まで12回放送した。

テーマは次のとおり。

1. 神秘の糸に出合う里
2. ぶどう園に夢を託して
3. ようこそプレ・ファーマーへ
4. 夢が広がる「菜の花会」
5. 花の観光農園をめざして！
6. チャレンジ人生二毛作
7. 新農業人生応援します
8. 食と農の架け橋
9. モミガラ培地でくらくら花苗作り
10. いきいき・林業仲間
11. キンメダイに賭ける男たち
12. こんぶの森にウニ甦れ！

イ 「おしえて！アグリ」は、消費者等国民一般を対象に世界の食料事情、日本の食料・農林水産業の現状についての認識や基礎知識の定着を図るため、島崎俊郎をリポーターとして番組を制作し、テレビ東京ほか全国5局において、毎週1回15分間、平成10年10月～12月まで12回放送した。

テーマは次のとおり。

1. 魚を栽培する？・つくり育てる漁業
2. 何でもリサイクル・食品産業の環境対策
3. 21世紀、私たちは何を食べているの？日本の食料・農業・農村
4. おもしろ山村体験・中山間地域
5. 農業経営に夢とロマンを・新しい農業経営
6. 環境保全型農業って何？・環境保全型農業
7. 聞こえますか！木の声が・林業後継者の育成
8. 新鮮！田舎ライフ・新規就農
9. イネの中の小宇宙・新技術開発による農業生産
10. 魚をおいしく食べる・環境保全型養殖
11. 魚は山が育てるってホント？・森林の公益的機能
12. 備えあれば、うれしいなし・米の安定供給

(3) V T R

ア 「太陽の子メグちゃんの畜産業案内」は、次代を担う児童を対象に農林水産業の実態をわかりやすく紹介し、その中で畜産行政がどのように展開されているのか視聴覚的に訴えることにより、畜産施策への正しい理解を得る目的で、15分ビデオテープを製作したもので、視聴覚ライブラリー・図書館等800ヶ所へ配布し、その利用を依頼した。

イ 「平成10年度ビデオ・若い土 前編、後編」は、農林漁業の動向及び重要施策等について啓蒙することにより、農林水産施策への理解と協力を得るために、優良事例を紹介した90分ビデオテープ2本セットを

制作したもので、各都道府県・農業者大学校等150ヶ所へ配布し、その利用を依頼した。

ウ 「平成10年度ビデオ・おしえて！アグリ」は、テレビ放送された「おしえて！アグリ」の内容を再編集した40分ビデオテープを制作したもので、消費生活センター・視聴覚ライブラリー等226ヶ所へ配布し、その利用を依頼した。

(4) 有線放送・CATV等

「農林水産省トピックス」は、農林漁業者等を対象に農林水産行政に関する諸施策の円滑な推進を図るために、それらを簡単に解説したCD・ビデオテープを製作したもので、有線放送局・農村型CATV局等700ヶ所へ年間5回配布し（10テーマ／回、1テーマ4分程度）、その利用を依頼した。

(5) 電話ファックス

「アグリコール」は、農林水産関係者はもとより、国民一般を対象に、毎日の記者発表資料や基本政策・制度等幅広い情報を迅速に提供するため、平成7年10月から電話ファックスによる情報提供サービスを開始した。

4 新聞発表等

農林水産行政施策等について、前年度同様農政クラブ及び農林記者会に対して記者発表を行った。

主なものは次のとおりである。

(1) 農業、林業及び漁業の動向に関する年次報告、農業観測、農林水産予算、国会提出法案等主要農林水産施策

(2) 各種審議会、懇談会、国際会議、主要会議の概要

(3) 水陸稲作柄概況をはじめ農産物の作付面積、飼養頭羽数、生産量、漁獲量、流通等の農林水産統計及び農林水産施策に関する資料を配布

(4) 閣議後及び重要施策策定時等の大臣会見、事務次官等会議後の事務次官会見等

5 海外広報

我が国の農林水産施策及び農林水産業の実態を正しく理解してもらうため、10年度に行った海外広報活動の主な内容は次のとおりである。

(1) 毎週金曜日、在日海外特派員及び在日各国大使館向けに農林水産省の動向を伝える英文ニュースレター「MAFF UPDATE」を750部発行した。また、インターネット上の農林水産省のホームページにも掲載した。

(2) 米国の農業者等に我が国の農林水産業の現状及

び施策等をラジオ放送を通じ聴覚的に訴え、我が国の農林水産業施策等の啓発を推進した。

(3) 主要国に担当者を派遣し、政府広報活動の調査をするとともに、UR農業合意実施後の我が国の農林水産業の実情及び施策を説明した。

(4) 各外国プレスの取材要請に全面的に協力した。

(5) 国際的になった日本人の食卓の内容を紹介するため「FOOD FOR THOUGHT」と題する英語及びスペイン語による20分ものビデオテープを各1種類製作し、在外日本大使館、在外国際機関等へ配布するとともに、その利用を依頼した。

(6) 農林水産省紹介用パンフレット「A GUIDE TO MAFF」を作成し在日大使館及び在外日本大使館等に配布した。

6 農林水産省後援名義等使用承認

農林水産省後援名義等の使用承認は、農林水産業の発展を図るという趣旨のもとに承認しており、前年度同様に多省庁、都道府県及び各種団体等が主催する諸行事（農林水産祭参加行事を含む。）の後援・協賛等464件の名義使用承認を行った。

7 総理府広報との連携

総理府広報においては、政府の施策等について国民の理解と協力を得るため、また、国民の政府に対する意見・要望を把握するため、出版物、放送その他各種媒体による広報活動のほか、国政モニターによる広聴活動、世論調査を行っている。

本年度において、総理府広報室を通じて実施した当省関係の主なものは次のとおりである。

(1) テレビ

ア 「あまから問答」（テレビ朝日他30局、30分番組。政府施策について、担当大臣等がレギュラーゲストとの対談を通して、国民各層に解説。）

○食料・農業・農村基本問題調査会答申を受けての今後の農政改革（中川農林水産大臣）他2件

イ 「猿さんのひゅーまんテレビ」（テレビ東京他21局、30分番組。行政のタイムリーな話題について、有識者又は各省庁の担当者等が出演し、国民各層に解説。）

○初夏のミナミ南房総 クジラを見た!?（捕鯨と漁業）（タレント 村野武範、東京大学農学部 林良博教授）他3件

○〈情報パッケージ〉政府備蓄米PR他4件

ウ 「さわやかニッポン」（日本テレビ他30局、15分番組。暮らしに関係の深い行政の話題について、有

識者又は各省庁の担当者等が出演し、国民各層に解説。)

○世界の食料危機の現実（世界食料デー）（(財)食料・農業政策研究センター理事長 紙谷貢）他2件

エ「話題にアタック」（フジテレビ他26局、15分番組。暮らしに関係の深い行政の話題について、取材構成により、国民各層に解説。)

○木の温かさをくらしに（人と地球にやさしい木材利用の普及啓発）他1件

オ「ご存じですかー生活ミニ情報ー」（日本テレビ他30局、5分番組。政府施策のうち、国民生活に密着したテーマに関する情報及び告知的なものについて、有識者又は各省庁の担当者等が出演し、主婦層に解説。)

○進む緑化の研究・利用（緑化推進）（林野庁林木育種センター育種部長 田島正啓）他4件

(2) ラジオ・有線放送

ア「クローズアップにっぽん」（東京放送他6局、30分番組。暮らしに関係の深い行政の話題について、インタビュー等により、国民各層に解説。)

○おいしいお米 おいしいお酒（有機農産物等の表示ルール）

○（お知らせ）緑の募金へのお願い他1件

イ「暮らしのマイク」（ラジオたんぱ、15分番組。暮らしに関係の深い行政の話題について、各省庁の担当者又は有識者等が出演し、国民各層に解説。)

○食料・農業・農村基本問題調査会答申（農林水産大臣官房企画室貴重重実）他1件

○（お知らせ）平成10年度公募分収造林4件

ウ「政府の窓」（有線放送 370施設。農山漁村における公益的な広報連絡放送用の有線放送装置で、生活関連行政情報等を1テーマ約5分で紹介。)

○お砂糖の働きを見直してみませんか。（食品流通局砂糖類課）他1件

(3) 出版物

ア「時の動き」（B5判、月1回発行、有識者層を対象に、政府施策について、対談、インタビュー、施策の紹介等の諸形式により、内容、背景等について詳しく解説。)

○《特集》農政改革（農林水産官房企画室他）、《特集》国有林野事業の抜本的改革（林野庁経営企画課他）他5件

イ「フォト」（A4変形判、月2回発行。広く一般国民を対象とし、カラー写真、図解を主体とするビジュアル構成、大臣対談等により、各種政府施策を分かりやすく解説。)

○コメの関税措置への切り換えは、生産者、消費者双方にベターな選択（中川農林水産大臣）他24件

ウ「日写フォトニュース」（壁写真新聞）（B2判、年20回発行。国及び地方公共団体、公営宿泊施設、公民館、JR主要駅等に掲出し、広く国民に対し、カラー写真、図解等を使って政府施策を分かりやすく解説。)

○「緑の募金」へのお願い（林野庁造林保全課）

エ「にっぽんNOW」（タブロイド判、年23回発行。主に都市地域の一般国民を対象に、政府の主要な広報テーマと暮らしに役立つ行政情報を新聞折込方式等で提供。)

○食料・農業・農村基本問題調査会答申（農林水産大臣官房企画室）他1件

オ「広報通信」（A4判、月1回発行。地方公共団体、民間団体等の広報誌に転載可能な形で、各種政府施策に関する広報記事その他の広報素材を提供。)

○〈告知板〉全国植樹祭（林野庁造林保全課）他8件

カ「官報資料版」（A4判、週1回発行。官報購読者及び広く有識者を対象に、各省庁の白書、統計調査結果等について、その内容を簡潔かつ分かりやすく紹介。)

○平成10年度農業観測他3件

キ「Pacific Friend」（A4変形判、月1回発行。アジア・太平洋地域の人々を対象に、我が国の政府施策等をビジュアル等を交えながら分かりやすく解説。)

○〈施策紹介〉養殖漁業最前線他2件

(4) 新聞・雑誌

「ダイオキシン対策に、政府は真剣に取り組んでいます。」が中央紙5紙他に掲載。他2件

(5) その他の広報活動

電話ニュースで緑の募金を送出、電光板ニュースで第9回森と花の祭典「みどりの感謝祭」を放映した。

(6) 広聴活動

国政モニターからの随時報告のうち、回答を要するもの7件を処理し、他115件を関係部局庁に配布した。

第7節 農林水産祭

1 農林水産大臣賞の交付と天皇杯等の授与

（農産等6部門）

(1) 農林水産大臣賞の交付

第37回農林水産祭参加表彰行事（9年8月1日から10年7月31日までの間）として、全国各地で開催

された各種の品評会、共進会等は359行事であり、交付した農林水産大臣賞は586点であった。

(2) 天皇杯等の授与

農林水産大臣賞受賞の586点のうち、農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産の6部門で、特に優秀なものに天皇杯が授与され、それに次ぐものに対しては、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞の授与が行われた。

なお、その選賞は、農林水産祭中央審査委員会（会長：梶井功氏）において行われた。

2 農林水産大臣賞の交付と天皇杯等の授与

(むらづくり部門)

各地方農政局のむらづくり審査会等において、農林水産大臣賞に決定された16事例について、農林水産大臣賞を交付した。

また、各地方農政局のむらづくり審査会から天皇杯等の推薦のあった農林水産大臣賞7点の中から、特に優良なものについて天皇杯、それに次ぐものに対して内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が授与された。

3 農林水産祭中央行事

(1) 表彰式典等

「優秀農林水産業者表彰式典」は、勤労感謝の日の11月23日（月）10時40分～12時まで、明治神宮会館において、農林水産大臣賞受賞者、各界代表者及び中央・地方農林水産関係者など約1,200人が出席して開催され、中川農林水産大臣から天皇杯の授与を行うとともに、小淵内閣総理大臣（代理）から内閣総理大臣賞の授与が、また、中川農林水産大臣から日本農林漁業振興会会長賞の授与及び農林水産大臣賞受賞者602人に記念品の贈呈が行われた。

また、翌日の11月24日（火）には、農林水産省講堂において、10時～12時まで、農林水産大臣賞受賞者ほか関係者約800名の参加のもとに本年度天皇杯受賞者の業績の紹介を行った後、「私の経営とむらのこれから」のテーマに基づき、農林水産省技術総括審議官をはじめ農林水産祭中央審査委員会会長等の学識経験者を交えパネルディスカッションが行われた。

(2) 収穫感謝の集い

11月23日（月）表彰式典に引き続き、12時10分～12時30分まで、式典出席者及び一般消費者代表などの参加のもと、本年の収穫に感謝し、農林水産業者の労をねぎらうとともに、農林水産業の発展を願う「収穫感謝の集い」が行われた。

(3) 天皇杯受賞者の天皇后両陛下拝謁と皇居参観

平成11年1月20日（水）14時から天皇杯受賞者の方々が皇居に参内して、天皇后両陛下に受賞の御礼奏上をするとともに、業績の御説明を行った。

また、11月24日（火）13時30分から、農林水産大臣賞受賞者ほか関係者約800人は、皇居の宮殿及び皇居御苑（旧江戸城の本丸、二の丸等）を参観した。

(4) 実りのフェスティバル等

11月6日（金）から8日（日）の3日間、10時～17時まで（ただし、8日は15時まで）、江東区有明の東京国際展示場西4ホールにおいて開催された。

開催に先立ち、オープニングセレモニーが行われ、高木農林水産事務次官の挨拶の後、同事務次官ほかによるテープカットが実施された。また、初日には、秋篠宮殿下、同妃殿下がご来場になり、天皇杯コーナー等を熱心にご視察された。

農林水産業啓発展では、天皇杯受賞者の業績を紹介する天皇杯コーナーのほか、「21世紀の暮らしといのちを守る－来るべき時代の農林水産業の役割－」をテーマに政府特別展示コーナーを設け、パネル等により、「世界の食料・日本の食料」「活力ある日本の農林水産業」「農林漁業の多面的機能の発揮」について紹介し、都道府県農林水産特産物技術・経営普及展コーナーでは、全国各地域で実用化されている特産物の技術を紹介し、消費者の方々の農林水産業への理解を深めた。

また、47都道府県による郷土の新鮮な農林水産物の展示・即売及び35農林水産関係団体による農林水産業・食料等についての啓発展示が行われた。

更に、一般消費者が新たに農業を始めようとする場合の相談に応じる「就農啓発コーナー」が設置されたほか、おなじみの「親子日曜大工教室」、「ポニー馬車の乗車体験」等の多彩な催しを行い、来場者の好評を得た。

開催3日間の来場者は、約6万人であった。

(5) 福祉施設への農林水産物の贈呈

実りの喜びを広く多くの人達にも分かち合うため、11月8日（日）23道県・1団体から提供された48品目の農林水産物を、（財）東京善意銀行を通じて、都内10カ所の福祉施設に贈呈した。

平成10年度（第37回）農林水産祭天皇杯等三賞受賞者

I 天皇杯等受賞者

1 天皇杯受賞者

部 門	出品財	受 賞 者		表 彰 行 事
		住 所	氏名等（年齢）	
農産	経 営 （水 稲）	新潟県中頸城郡大潟町潟田 581-1	農事組合法人大潟 ナショナルカントリー （代表 竹田香苗）	第10回農業機械効率利用等農業高度 化推進全国共励会
園芸	経 営 （花き技術経営）	静岡県浜松市深萩町304-1101	とびあ浜松農業協同組合 P C ガーベラ販売部会 （代表 山本 弘）	第7回花の国づくり共励会花き 技術・経営コンクール
畜産	経 営 （酪 農）	栃木県那須郡那須町高久甲 5898	有限会社那須高原今牧場 （代表 今 耕一）	第8回日本農業パイオニア賞
蚕糸・ 地域特産	経 営 （養 蚕）	福島県伊達郡川俣町大字羽田字 柏内67	佐藤 治 （49才）	第31回東北地方繭生産性向上コン クール
林産	経 営 （林 業）	福島県いわき市田人町黒田字久 保119	緑川平寿 （53才）	全国林業経営推奨行事
水産	産 物 （水産ねり製品）	東京都中央区日本橋室町1-11 -8	有限会社神茂 （代表 井上茂三郎）	第50回全国蒲鉾品評会
むらづくり 活動	むらづくり 活動	鹿児島県出水市上大川内上場	上場自治公民館 （代表 原田信義）	

2 内閣総理大臣賞受賞者

農産	経 営 （ 麦 ）	北海道河東郡音更町字上然別西 1 線86	木村隆美 （47才）	平成9年度全国麦作共励会
園芸	経 営 （り ん ご）	青森県北津軽郡金木町大字中柏 木字鎧石130	原田 僚 （71才）	第47回全国農業コンクール
畜産	経 営 （肉 用 牛）	宮崎県東諸県郡国富町大字深年 5176	笹森義幸 （36才）	第30回肉用牛経営発表会
蚕糸・ 地域特産	技術・ほ場 （こんにゃく）	群馬県吾妻郡中之条町大字平 2050	小淵敏夫 （47才）	第24回群馬県こんにゃく立毛共進会
林産	技術・ほ場 （苗 ほ）	福岡県福岡市西区大字吉武 309-3	倉光一雄 （60才）	平成9年度全国山林苗畑品評会
水産	生 活 （環境保全活動）	北海道浦河郡浦河町白泉27	浦河漁業協同組合白泉地区 ウニ委員会 （代表 日田 隆）	第3回全国青年・女性漁業者交流大 会
むらづくり 活動	むらづくり 活動	京都府亀岡市西別院町犬甘野	農事組合法人犬甘野営農組 合 （代表 北條孝造）	

3 日本農林漁業振興会会長賞受賞者

農 産	経 営 （大 豆）	大分県中津市大字伊藤田洞ノ上	洞ノ上営農組合 （代表 今永清治）	第26回全国豆類経営改善共励会
園 芸	経 営 （ト マ ト）	岐阜県海津郡海津町馬目道上 373-2	J A 海津とまと部会 （代表 館 良男）	第24回全国施設園芸共進会
畜 産	技術・ほ場 （飼 料 ほ）	北海道河東郡上士幌町上音更西 1 線261	新村浩隆 （27才）	全国飼料生産コンクール
蚕糸・ 地域特産	経 営 （落 花 生）	千葉県千葉市緑区平川町994	高橋紘子 （64才）	第26回全国豆類経営改善共励会
林 産	産 物 （乾しいたけ）	宮崎県西諸県郡高原町後川内 1829	府高 貴 （65才）	第46回全国乾椎茸品評会
水 産	経 営 （漁業経営）	山口県萩市大字椿東6446	萩越ヶ浜漁業協同組合 婦人部 （代表 木村靖枝）	第3回全国青年・女性漁業者交流大 会
むらづくり 活動	むらづくり 活動	青森県北津軽郡金木町蒔田	蒔田むらづくり推進協議会 （代表 加藤卓爾）	

Ⅱ むらづくり部門 農林水産大臣賞受賞団体

平成10年度農林水産祭豊かなむらづくり部門農林水産大臣賞決定等事例一覧

(東北ブロック)

○青 森 北津軽郡金木町蒔田
岩 手 紫波郡紫波町佐比内
秋 田 雄勝郡稲川町大倉

蒔田むらづくり推進協議会
佐比内開発協議会
大倉集落会

(関東ブロック)

栃 木 上都賀郡栗野町
○千 葉 君津市清和
長 野 下伊那郡南信濃村

永野むらづくり21特産振興会
清和観光農園組合
八重河内地区住みよい村づくり推進協議会

(北陸ブロック)

○新 潟 北魚沼郡堀之内町大字下島

下島第二集落

(東海ブロック)

○岐 阜 山県郡美山町乾

美山町乾地区

(近畿ブロック)

滋 賀 高島郡朽木村大字雲洞谷
○京 都 亀岡市西別院町犬甘野

雲洞谷区
農事組合法人大甘野営農組合

(中国・四国ブロック)

鳥 取 西伯郡西伯町福成
○島 根 鹿足郡津和野町奥ヶ野
愛 媛 北宇和郡広見町奈良

谷川区
奥ヶ野集落
奈良地区営農組合

(九州ブロック)

佐 賀 藤津郡太良町伊福
熊 本 菊池市鳳来
○鹿児島 出水市上大川内上場

伊福集落
鳳来地区
上場自治公民館

○印は各ブロックの最優良事例である。

第8節 行政機構

1 総 論

政府は行政機構及び定員の増加を一層抑制するとともに、既存の行政機構及び定員についても社会情勢に即応できる簡素で効率的な体制を確立することを重要な課題としている。

この基本方針は平成10年度予算編成においても反映された。すなわち、

- ① 新たに21世紀に向けて効率的で信頼のできる行政の確立等を実現するため、平成9年6月3日に閣議決定した「財政構造改革の推進について」に基づき、財政構造そのものについて見直しを行う。
- ② 各省庁の部局等及び特殊法人については、既存機構の合理化再編成によるもののほか、新設は厳に抑制する。
- ③ 国家公務員の定員管理については、第9次定員削減計画に基づき定員削減を着実に実施するとともに、真に必要とされる新規行政需要についても、極

力振替によって対処して増員を厳に抑制することとし、国家公務員数の大幅な縮減を図る。

平成10年度の国の行政機構については、以上のような基本方針に沿って、行政需要の著しいものについていわゆるスクラップ・アンド・ビルド方式による機構の新設等が行われた。

2 機 構 等

(1) 農林水産省設置法の一部改正

ア 製糸業法及び蚕糸業法を廃止する法律（平成9年法律第64号）附則第5条による改正（平成10年4月1日施行）

農林水産省の権限中「生糸の検査を行うこと。」「蚕種製造業、製糸業その他の蚕糸業の許可又は免許を与えること。」及び「蚕病の予防駆除又は桑病の検査のために必要な措置を命ずること。」が廃止された。

イ 優良田園住宅の建設の促進に関する法律（平成10年法律第41号）附則第2項による改正（平成10年7月15日施行）

農林水産省の所掌事務に「優良田園住宅の建設

の促進に関する法律（平成10年法律第41号）の施行に関すること。」が追加された。

- ウ 特定公共電気通信システム開発関連技術に関する研究開発の推進に関する法律（平成10年法律第53号）附則第4条による改正（平成10年11月1日施行）

農林水産省の所掌事務に「特定公共電気通信システム開発関連技術に関する研究開発の推進に関する法律（平成10年法律第53号）の施行に関すること。」が追加された。

- エ 食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法（平成10年法律第59号）附則第5条による改正（平成10年7月1日施行）

農林水産省の所掌事務に「食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法（平成10年法律第59号）の施行に関する事務で所掌に属するものを処理すること。」が追加された。

- オ 種苗法（平成10年法律第83号）附則第17条による改正（平成10年12月24日施行） 種苗法（昭和22年法律第115号）の全部改正に伴い、所要の規定の整備が行われた。

- カ 中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（平成10年法律第92号）附則第10条による改正（平成10年7月24日施行）

農林水産省の所掌事務に「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（平成10年法律第92号）の施行に関する事務で所掌に属するものを処理すること。」が追加された。

- キ 国有林野事業の改革のための関係法律の整備に関する法律（平成10年法律第135号）による改正（平成10年10月19日施行）

- (ア) 林野庁の地方支分部局を「営林局、営林支局及び営林署」から「森林管理局及び森林管理署」に改めた。

- (イ) 森林管理署が分掌している森林管理局の所掌事務に「国有林野及び公有林野等官行造林地の管理を行うこと。」「林野の保全に係る地すべり防止事業を実施すること。」並びに「林野の保全に係る地すべり防止に関する事業の施行と工事施行上密接な関連のある工事を受託し、及び受託に係る当該工事を実施すること。」が追加された。

(2) 農林水産省組織令の一部改正

- ア 製糸業法及び製糸業法を廃止する法律の施行に伴う関係政令の整理等に関する政令（平成10年

政令第65号）による改正（平成10年4月1日施行）

- (ア) 農産園芸局蚕糸課の所掌事務中「農林水産消費技術センターに関すること。」「農業資材審議会に関すること。」及び「蚕糸業振興審議会に関すること。」が廃止された。

- (イ) 本省に置かれていた「蚕糸業振興審議会」が廃止された。

- イ 食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法の施行期日を定める政令（平成10年政令第231号）附則第3条による改正（平成10年7月1日施行）

- (ア) 食品流通局の所掌事務に「食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法（平成10年法律第59号）の施行に関する事務で農林水産省の所掌に属するものを処理すること。」が追加された。

- (イ) 食品流通局企業振興課の所掌事務に「食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法の施行に関する事務のうち農林水産省の所掌に係るものに関すること。」が追加された。

- ウ 優良田園住宅の建設の促進に関する法律施行令（平成10年政令第254号）附則第2項による改正（平成10年7月15日施行）

- (ア) 構造改善局の所掌事務に「優良田園住宅の建設の促進に関する法律（平成10年法律第41号）の施行に関すること。」が追加された。

- (イ) 構造改善局計画部地域計画課の所掌事務に「優良田園住宅の建設の促進に関する法律の施行に関すること。」が追加された。

- エ 中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律施行令（平成10年政令第263号）附則第6条による改正（平成10年7月24日施行）

- (ア) 食品流通局の所掌事務に「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（平成10年法律第92号）の施行に関する事務で農林水産省の所掌に属するものを処理すること。」が追加された。

- (イ) 食品流通局商業課の所掌事務に「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律の施行に関する事務のうち農林水産省の所掌に係るものに関すること。」が追加された。

- オ 農林水産省組織令の一部を改正する政令（平成10年政令第312号）による改正（平成10年10月1日施行）

- (ア) 大臣官房の参事官が「3人」から「4人」に増員された。
- (イ) 農産園芸局に置かれていた蚕糸課を廃止し、その所掌事務を畑作振興課及び普及教育課の所掌とした。
- カ 郵政省組織令等の一部を改正する政令（平成10年政令第348号）第3条による改正（平成10年11月1日施行）
- (ア) 構造改善局の所掌事務に「特定公共電気通信システム開発関連技術に関する研究開発の推進に関する法律（平成10年法律第53号）の施行に関すること。」が追加された。
- (イ) 構造改善局計画部地域計画課の所掌事務に「特定公共電気通信システム開発関連技術に関する研究開発の推進に関する法律の施行に関すること。」が追加された。
- キ 真珠養殖事業法を廃止する法律の施行に伴う関係政令の整理に関する政令（平成10年政令第402号）第2条による改正（平成11年1月1日施行）
- (ア) 水産庁資源生産推進部栽培養殖課の所掌事務中「真珠検査所に関すること。」及び「真珠養殖事業審議会に関すること。」が廃止された。
- (イ) 水産庁に置かれていた「真珠養殖事業審議会」が廃止された。
- (ウ) 水産庁の施設等機関のうち「真珠検査所」が廃止された。
- ク 新事業創出促進法施行令の一部を改正する政令（平成11年政令第22号）附則第13条による改正（平成11年2月16日施行）
- (ア) 構造改善局の所掌事務に「新事業創出促進法（平成10年法律第152号）の施行に関すること。（地域産業資源を活用した事業環境の整備に関することに限る。）」が追加された。
- (イ) 食品流通局の所掌事務に「新事業創出促進法の施行に関すること。（構造改善局の所掌に属することを除く。）」が追加された。
- (ウ) 構造改善局計画部地域計画課の所掌事務に「新事業創出促進法の施行に関すること。（地域産業資源を活用した事業環境の整備に関することに限る。）」が追加された。
- (エ) 食品流通局企業振興課の所掌事務に「新事業創出促進法の施行に関すること。（構造改善局の所掌に属することを除く。）」が追加された。
- ケ 農林水産省組織令の一部を改正する政令（平成11年政令第31号）による改正（平成11年3月1日施行）

- (ア) 大臣官房に置かれる審議官が「5人」から「6人」に、参事官が「4人」から「5人」にそれぞれ増員された。

- (イ) 国有林野事業に係る林野庁の内部部局が従来の2部6課から1部4課に再編された。

〔改正前〕	〔改正後〕
管 理 部	国有林野部
管理課	管理課
職員課	経営企画課
厚生課	業務課
業 務 部	職員・厚生課
経営企画課	
業務第一課	
業務第二課	

- (ウ) 林野庁の地方支分部局が従来の9営林局・5営林支局から、ブロック単位の7森林管理局に再編されるとともに、各森林管理局の位置、管轄区域が定められた。

〔改正前〕	〔改正後〕
北海道営林局	→北海道森林管理局
旭川営林支局	
北見営林支局	
帯広営林支局	
函館営林支局	→東北森林管理局
青森営林局	
秋田営林局	
前橋営林局	
東京営林局	→関東森林管理局
長野営林局	
名古屋営林支局	
大阪営林局	
高知営林局	→中部森林管理局
熊本営林局	
	→近畿中国森林管理局
	→四国森林管理局
	→九州森林管理局

- a 北海道森林管理局、東北森林管理局、関東森林管理局及び中部森林管理局に次長1人が置かれた。（北海道森林管理局においては、平成16年3月31日までの間に限り、次長3人を置く。）

- b 森林管理局の内部組織のうち、森林管理部及び事業部が計画部及び森林整備部に再編された。（ただし、東北森林管理局及び関東森林管理局においては、平成14年3月31日までの間にあっては、計画部に代えて計画第一部及び計画第二部を、森林整備部に代えて森林整備第一部及び森林整備第二部を置き、平成14年4月1日から平成16年3月31日までの間にあっては、計画部に代えて計画第一部及び計画第二部を置く。）

コ 農林水産省組織令の一部を改正する政令（平成11年政令第69号）による改正（平成11年3月31日施行）

岐阜食糧事務所が名古屋食糧事務所に、高知食糧事務所が高松食糧事務所にそれぞれ統合された。

(3) 農林水産省組織規程の一部改正

ア 農林水産省組織規程の一部を改正する省令（平成10年農林水産省令第29号）による改正（平成10年4月9日施行）

(ア) 内部部局関係

a 組織の改正等

経済局の国際部貿易関税課に貿易調整室が新設され、同課の交渉調整官が廃止された。

b 専門官の新設等

部局名	名 称	所掌事務
経済局	渉外調整官	世界貿易機関、経済協力開発機構、国際連合貿易開発会議及び農林水産省の所管事務に係る物資についての多数国間の協定に関する事務のうち農林水産省の所掌に係る事項の交渉に関する企画、調査及び連絡調整に関する事務を総括
	協定管理専門官	世界貿易機関、経済協力開発機構、国際連合貿易開発会議及び農林水産省の所管事務に係る物資についての多数国間の協定に関する事務のうち農林水産省の所掌に係る事項の管理に関する専門の事項についての企画、調査及び連絡調整に関する事務
畜産局	家畜防疫専門官	国内における家畜の伝染性疾病の発生の状況及び動向の把握並びに防疫に関する専門の事項についての企画、調査、情報の収集整理及び連絡調整に関する事務
食品流通局	監査官	食品流通局の所掌に関する会計事務の指導及び会計の監査（施設等機関に係るものに限る。）

(イ) 施設等機関関係

a 組織の改正等

(a) 横浜農林水産消費技術センターの総務部調査課、生糸検査部及び研究部が廃止され、指導課及び格付業務部が新設された。

(b) 神戸農林水産消費技術センターの総務部調査課及び生糸検査部が廃止され、技術指導部指導課が新設された。

(ウ) 地方支分部局関係

a 組織の改正等

(a) 関東農政局及び中国四国農政局の生産流通部畜産課に畜産環境対策官が新設された。

(b) 兎島湾周辺土地改良建設事務所が山陽東部土地改良建設事務所に改称されるとともに、各農業水利事務所等の進捗状況等に応じた所要の規定の整備が行われた。

(エ) 食糧庁関係

a 専門官の新設等

部局名	名 称	所掌事務
食糧庁	品質評価技術専門官	農産物検査法による農産物の検査その他主要食糧等の検査に係る事務のうち品質評価のための分析に関する専門技術上の事項についての企画、調査、連絡調整及び指導に関する事務
	出荷専門官	米穀の出荷に関する専門の事項についての企画、連絡調整及び指導に関する事務

(オ) 林野庁関係

a 専門官の新設等

部局名	名 称	所掌事務
林野庁	施工企画調整官	林野の総合立地計画に関する事務のうち造林、治山事業、林野の保全に係る地すべり防止に関する事業及び林道事業に関する技術に関する重要事項についての企画、調査及び連絡調整に関する事務

イ 農林水産省組織規程の一部を改正する省令（平成10年農林水産省令第70号）による改正（平成10年10月1日施行）

(ア) 内部部局関係

a 組織の改正等

農産園芸局蚕糸課の廃止に伴う蚕業調整官の廃止等、所要の規定の整備が行われた。

b 専門官の新設等

部局名	名 称	所掌事務
統計情報部	調査技術専門官	耕地面積及び作付面積に関する統計調査に関する専門技術上の事項についての企画、調査、連絡調整及び指導に関する事務
構造改善局	環境影響評価専門官	土地改良事業に係る環境影響評価に関する専門の事項の企画、調査及び連絡調整並びに土地改良事業に係る環境影響評価に関する審査
	施工技術専門官	開墾建設工事及び土地改良事業の工事の施工管理に関する専門技術上の事項についての企画、調査、連絡調整及び指導に関する事務
農産園芸局	農業生産資材	肥料及び農機具の生産、調整官流通及び消費に関する事項（他省がその生産を所掌する肥料の生産に関するものを除く。）の企画、調査及び連絡調整に関する事務を総括
	就農促進専門官	就農の促進に関する事項についての調整及び指導、就農支援資金に関する制度についての企画及び調整その他就農条件の整備に関する事項についての指導に関する事務

(ウ) 地方支分部局関係組織の改正等

地方農政局（全局）の生産流通部蚕糸園芸課が園芸課に改称されるとともに、所要の規定の整備が行われた。

(エ) 林野庁関係専門官の新設等

部局名	名 称	所掌事務
林野庁	国際専門官	木材の輸出入、関税及び国際協定に係る専門の事項についての企画、調査及び連絡調整に関する事務
	森林土木環境保全専門官	民有林野の森林土木工事に係る環境の保全に関する専門技術上の事項についての

調査及び指導に関する事務

(オ) 水産庁関係組織の改正等

南西海区水産研究所を瀬戸内海区水産研究所に名称を改める等、各試験研究機関の研究体制の見直し等に伴い、各機関の内部組織が再編整備されるとともに所要の規定の整備が行われた。

ウ 農林水産省組織規程の一部を改正する省令（平成10年農林水産省令第87号）による改正（平成11年1月1日施行）

真珠検査所の廃止に伴い、所要の規定の整備が行われた。

エ 排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律及び海洋生物資源の保存及び管理に関する法律の一部を改正する法律の施行等に伴う関係省令の整理に関する省令（平成11年農林水産省令第3号）第3条による改正（平成11年1月22日施行）

九州漁業調整事務所の管轄区域から「共同規制水域」が削られるとともに所要の規定の整備が行われた。

オ 農林水産省組織規程の一部を改正する省令（平成11年農林水産省令第9号）による改正（平成11年3月1日施行）

(ア) 組織の改正等

a 林野庁国有林野部業務課に国有林野管理室を、職員・厚生課に福利厚生室が新設され、販売推進室が廃止された。

b 森林管理局の内部組織が下記のとおり定められた。

〔改正前〕	〔改正後〕
北海道営林局	北海道森林管理局
局長	局長
企画調整部	企画調整部
企画課	企画課
業務調整課	業務調整課
保全調整課	保全調整課
総務部	総務部
総務課	総務課
職員厚生課	職員厚生課
経理課	経理課
森林管理部	計画部
計画課	計画課
指導普及課	指導普及課
治山課	国有林野管理課
森林技術センター	森林技術センター

事業部	森林整備部	治山課	森林整備第二部
販売課	森林整備課	森林技術センター	森林整備課
森林整備課	販売課	事業部	販売課
森林活用課	治山課	販売課	治山課
旭川、北見	旭川、北見	森林整備課	
帯広、函館営林支局	帯広、函館分局	森林活用課	
支局長	次長	長野営林局	中部森林管理局
企画調整室	企画調整官	局長	局長
総務部	業務管理官(総務担当)	企画調整室	企画調整室
総務課	管理課	総務部	総務部
職員厚生課	業務管理官(事業担当)	総務課	総務課
経理課	調査官	職員厚生課	職員厚生課
業務部	指導計画課	経理課	経理課
調査官	国有林野管理課	森林管理部	計画部
指導計画課	森林整備課	計画課	計画課
治山課	販売課	指導普及課	指導普及課
販売課	治山課	治山課	国有林野管理課
森林整備課	森林技術センター	森林技術センター	森林技術センター
森林活用課		事業部	森林整備部
森林技術センター		販売課	森林整備課
秋田・前橋営林局	東北・関東森林管理局	森林整備課	販売課
局長	局長	森林活用課	治山課
企画調整室	企画調整室	名古屋営林支局	名古屋分局
総務部	総務部	支局長	次長
総務課	総務課	企画調整室	企画調整官
職員厚生課	職員厚生課	総務部	業務管理官(総務担当)
経理課	経理課	総務課	管理課
森林管理部	計画第一部	職員厚生課	業務管理官(事業担当)
計画課	計画課	経理課	調査官
指導普及課	指導普及課	業務部	計画課
治山課	国有林野管理課	調査官	指導普及課
森林技術センター	森林技術センター	計画課	国有林野管理課
事業部	森林整備第一部	指導普及課	森林整備課
販売課	森林整備課	治山課	販売課
森林整備課	販売課	販売課	治山課
森林活用課	治山課	森林整備課	森林技術センター
青森・東京営林局	青森・東京分局	森林活用課	需要開発センター
局長	次長	森林技術センター	
企画調整室	企画調整官	需要開発センター	
総務部	業務管理官(業務担当)	大阪・高知・熊本	近畿中国・四国・九州
総務課	管理課	営林局	森林管理局
職員厚生課	計画第二部	局長	局長
経理課	計画課	企画調整室	企画調整室
森林管理部	指導普及課	総務部	総務部
計画課	国有林野管理課	総務課	総務課
指導普及課	森林技術センター	職員厚生課	職員厚生課

経理課	経理課
業務管理部	計画部
計画課	計画課
指導普及課	指導普及課
治山課	国有林野管理課
森林技術センター	森林技術センター
事業部	森林整備部
販売課	森林整備課
森林整備課	販売課
森林活用課	治山課

c 森林管理署及び支署の内部組織が下記のとおり定められるとともに、森林管理署及び支署の名称、位置及び管轄区域が定められた。

〔改正前〕	〔改正後〕
営林署長 (229)	森林管理署長 (98)
次長 (251)	次長 (120)
総務課 (229)	総務課 (98)
業務課 (229)	業務課 (84)
治山課 (69)	治山課 (84)
治山林道課 (1)	治山第一課 (2)
	治山第二課 (2)
	支署長 (14)
	総務課 (14)
	業務課 (14)
	治山課 (8)
	(被統合営林署の暫定組織)
	次長 (117)
	管理官 (117)
	業務課 (117)

注) () 内の数字は、当該組織が設置されている森林管理署又は支署の数を示す。

(イ) 専門官の新設等

部局名	名 称	所掌事務
林野庁	流通管理 指導官	国有林野に係る流通管理システムに関する企画、調査、連絡調整及び指導に関する事務
森林管理局	調査官 (北海道、中部)	計画部の所掌事務のうち当該森林管理局長が指定する事務を整理
	企画官 (北海道)	国有林野事業における技術開発に関する事項のうち北海道森林管理局長が指定する事項、国有林野の生活空間としての活用に関する専

	門の事項又は国有林野その他国有林野事業特別会計に属する国有財産を公用、公共用若しくは公益事業の用に供するための処分に関する事項についての企画、調査及び指導に関する事務
企画官 (東北)	国有林野その他国有林野事業特別会計に属する国有財産を公用、公共用又は公益事業の用に供するための処分に関する事項についての企画、調査及び指導に関する事務
企画官 (関東)	国有林野事業における技術開発に関する事項のうち関東森林管理局長が指定する事項、国有林野の生活空間としての活用に関する専門の事項又は国有林野その他国有林野事業特別会計に属する国有財産を公用、公共用若しくは公益事業の用に供するための処分に関する事項についての企画、調査及び指導に関する事務
企画官 (中部、四国)	国有林野その他国有林野事業特別会計に属する国有財産を公用、公共用又は公益事業の用に供するための処分に関する事項についての企画、調査及び指導に関する事務
企画官 (近畿中国、九州)	国有林野事業における技術開発に関する事項のうち当該森林管理局の長がそれぞれ指定する事項又は国有林野その他国有林野事業特別会計に属する国有財産を公用、公共用若しくは公益事業の用に供するための処分に関する事項についての企画、調査及び指導に関する事務
業務管理官	当該森林管理局の所掌事務のうち森林管理局長が指定

	する事務を総括			
流通管理	国有林野に係る流通管理シ			
指導官	ステムに関する企画、調査、			
	連絡調整及び指導に関する			
	事務			
企画調整官	企画調整部及び企画調整室			
	の所掌事務のうち森林管理			
	局長が指定する事務を整理			
カ	農林水産省組織規定の一部を改正する省令（平成11年農林水産省令第19号）による改正（平成11年3月31日施行）			

岐阜食糧事務所が名古屋食糧事務所に、高知食糧事務所が高松食糧事務所にそれぞれ統合されたことに伴い、その内部組織を再構成するとともに所要の規定の整備が行われた。

(4) 農林水産省告示による改正

ア さけ・ます資源管理センターの事業所の位置が改正された。

（平成10年4月1日農林水産省告示第547号、平成10年4月9日農林水産省告示第574号）

イ 植物防疫所の出張所の位置が改正された。

（平成10年4月9日農林水産省告示第572号）

3 定 員

(1) 定員の増員状況

第9次定員削減計画の第2次分が実施された。

一方、定員増については、総定員増加の抑制という厳しい状況の下にあるにもかかわらず、農林水産省においては70人の新規増が認められたほか、内部振替による増減が行われた。

定員の増減の内容は次のとおりである。

ア	行政機関職員定員令第1条定員			
区 分	改正前	改正後	差引増減	
本 省	22,177人	21,984人	△ 193人	
食糧庁	10,598人	10,425人	△ 173人	
林野庁	1,435人	1,412人	△ 23人	
水産庁	2,095人	2,082人	△ 13人	
計	36,305人	35,903人	△ 402人	

イ	行政機関職員定員令第3条定員			
区 分	改正前	改正後	差引増減	
林野庁	8,991人	7,934人	△1,057人	
計	8,991人	7,934人	△1,057人	

ウ	沖縄特措法政令定員			
区 分	改正前	改正後	差引増減	
本 省	130人	130人	0人	
食糧庁	49人	49人	0人	

林野庁	2人	2人	0人
水産庁	22人	23人	1人
計	203人	204人	1人

(2) 定員関係法令の改正

前記(1)の定員増減等のため平成10年度における定員関係法令の改正は次のとおり行われた。

ア 行政機関職員定員令及び沖縄の復帰に伴う行政機関の職員の定員に関する法律の適用の特別措置に関する政令の一部を改正する政令の制定（平成10年政令127号）

イ 農林水産省定員規則の一部を改正する省令の制定について（平成10年農林水産省令第30号）

ウ 農林水産省定員規程の一部を改正する訓令の制定について（平成10年4月9日農林水産省訓令第8号）

エ 農林水産省定員規定の一部を改正する訓令の制定について（平成10年12月18日農林水産省訓令第17号）

第9節 農業観測及び統計分析

1 農 業 観 測

「農業観測」は、農業生産者や関係者に対して、農業経済の動向、農産物及び農業生産資材等の需給並びに価格の見通しに関する情報を提供し、農産物の生産、出荷及び資材購入等の合理的な計画の樹立に資することを目的として、27年度から実施しているもので、現在は、年度当初に本観測を、その後適期に補足見通しを作成、公表している。

(1) 10年度農業観測（本観測）は、平成10年2月25日に開催された農林水産統計観測審議会農業観測部会によって決定された実施計画に基づき、農業経済、主要農産物、農業資材及び海外の主要穀物の需給、価格に関する年度間の見通しについて、5月20日に開催の農林水産統計観測審議会農業観測部会に農林水産大臣から諮問し、同日答申を得て6月5日に公表した。

(2) 補足見通しは、年度見通しを補足するため7月から12月の間に品目毎に適期に作成し、公表した。

2 統 計 分 析

(1) 食 料 需 給 表

「食料需給表」は、FAO（国際連合食糧農業機関）の食料需給表作成の手引に準拠して、毎年度作成しているものである。

この表は我が国で供給される食料の生産から最終消

費に至るまでの総量及び純食料（可食部分）の国民1人当たりの数量・栄養量を取りまとめたものであり、食料需給の全般的動向、栄養量の水準とその構成、食料消費構造の変化などを把握するのに活用されている。

平成9年度の数値（速報）については、平成10年12月24日に公表したが、主な内容は次のとおりである。

国民1人・1年当たり供給純食料については、米は食生活が多様化する中で、減少傾向で推移しており、9年度も前年度比（以下同じ）0.9%減（0.6kg減）の66.7kgとなった。また、小麦は、1.8%減（0.6kg減）の32.4kgとなった。

その他の品目については、果実、でん粉、いも類、油脂類が増加し、野菜、魚介類、肉類、牛乳・乳製品が減少した。

国民1人・1日当たり供給熱量は、0.5%減（14.0kcal減）の2,638.0kcalとなった。

国民1人・1日当たり供給たんぱく質は、近年増加傾向で推移していたが、9年度は1.7%減（1.5g減）の88.8gとなった。

国民1人・1日当たり供給脂質は、油脂類が引き続き増加したことなどから、0.2%増（0.2g増）の87.8gとなった。

この結果、たんぱく質、脂質、炭水化物による供給熱量の割合（PFC供給熱量比率）は、それぞれ13.5%、30.0%、56.6%となり、脂質（F）が増加し、たんぱく質（P）、炭水化物（C）が減少した。

（2）農業・食料関連産業の経済計算

「農業・食料関連産業の経済計算」は、「産業連関表」や「国民経済計算」に準拠した手法により、食料供給に関係する各種産業の経済活動と国民経済とのかわりを、数量的に把握しているものであり、この経済計算は①農・漁業及び食料関連産業の生産活動の結果を国民経済計算の概念で把握した「農業・食料関連産業の経済計算」、②農業部門の生産と投資を捉えた「農業の経済計算」等から構成されている。

平成9年度結果は平成11年8月31日に公表したが、主な内容は次のとおりである。

農業・食料関連産業の国内総生産は55兆7,383億円で、前年度に比べ0.2%減少した。これを産業別にみると、飲食店が増加したものの、関連投資、農業等が減少した。

なお、農業・食料関連産業の国内総生産は、全産業の国内総生産（GDP）の11.0%を占めている。

（3）産業連関表

産業連関表は、国あるいは一定地域において1年間に行われた財貨・サービスの産業相互間取引を一覧表に表したものである。全国を範囲とする産業連関表は、総務庁、農林水産省をはじめとする関係11省庁の共同作業により、5年ごとに作成している。

平成10年度は、9年度に引き続き、「平成7年産業連関表」の基本方針に従い、関係11省庁が共同して作成作業を行い、平成10年9月に速報を、平成11年3月に確報を公表した。

第10節 協同組合検査

1 協同組合検査の趣旨

農業協同組合、森林組合、水産業協同組合等の協同組合系統組織については、他業態との競争の激化、金融自由化の進展等、厳しい経営環境に置かれる中、組合員の負託に応え、将来にわたって、農林水産物の生産・流通や農山漁村の活性化といった役割を適切に果たしていくためには、その自助努力と相まって、行政庁検査の的確な実施を通じて経営の健全性を確保することが必要である。

2 平成10年度の検査方針

農林水産省においては、平成10年度に、次のような方針により公正かつ効率的な検査を実施した。

ア 検査周期

信用事業又は共済事業を行う協同組合系統組織については年1回の実施。また、それ以外の系統組織等については、原則として2～3年に1回の検査周期を確保しつつ検査実施率の向上を図る。

イ 検査の実施に当たっての留意点

- （ア）部分検査、事後確認検査等の活用、都道府県知事から要請があった場合の要請検査の実施、都道府県との連携検査の積極的な推進等
- （イ）中央会等が実施する監査士監査結果の活用と当該監査の実施時期に対する配慮

ウ 検査重点項目

- （ア）信用事業
 - a 早期是正措置の導入に伴う資産査定の正確性及び決算処理の適正性
 - b 自己資本、内部留保の充実（法定準備金の積立基準の引上げ等）等
- （イ）共済事業
 - 資産査定の正確性及び決算処理の適正性 等
- （ウ）各事業共通

	期 間	人 数
a ルールの遵守状況, リスク管理の状況		
b 業務執行体制の整備, 内部けん制機能の強化		
c 部門別・事業別損益の確立		
d ディスクロージャーの推進 等		

・協同組合検査官（新任者）研修	1 週間	17名
・協同組合検査職員（基礎）研修	2 週間	180名
・協同組合検査職員（実務）研修	2 週間	126名
・協同組合検査職員（中堅）研修	2 週間	59名
・協同組合金融・証券業務検査 技術研修	1 週間	129名

3 検査体制の強化等

検査方針に即して的確な検査を実施するため、検査体制を強化するとともに、検査官、都道府県検査担当職員等に対する研修を実施することにより検査技術等の向上を図った。

ア 検査官の人員（10年度末）

本 省 50人（9年度末39人）

地方農政局 46人（9年度末37人）

（沖縄総合事務局2人を含む。）

イ 研修実績

4 検査の実績等

10年度の農林水産省の検査における指摘事項としては例えば次のようなものがあり、また検査実績は表7のとおりである。

ア 内部けん制体制の強化

イ 適切な自己査定の実施, 貸出審査業務・有価証券運用の適正化, 債権の保全・管理・回収

ウ 財務基盤の強化, 部門収支の改善

エ ディスクロージャーの推進

表7 協同組合検査実績

	対象機関数	検査実施組合	実施率	延日数	延人日
農協連合会等	310	134	43.2	1,176	4,183
森林組合連合会	48	17	35.4	137	328
水産業協同組合	103	40	38.8	329	918
農業信用基金協会	47	21	44.6	114	290
漁業信用基金協会	44	10	22.7	37	96
合 計	552	222	40.2	1,793	5,815

